

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月5日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社ジーダット
【英訳名】	Jedat Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河内 一 往
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋三丁目4番14号
【電話番号】	03-5847-0312
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 増山 雅美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋三丁目4番14号
【電話番号】	03-5847-0312
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 増山 雅美
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年11月8日に提出いたしました第11期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

第4 経理の状況

注記事項

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

(訂正前)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	19,500	—	760,007	—	890,558

(訂正後)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	19,500	—	760,007	—	890,558

#### 第4 経理の状況

##### 注記事項

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

##### 1. 配当金支払額

(訂正前)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	19,200	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金

(訂正後)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	19,200	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

##### 1. 配当金支払額

(訂正前)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,600	500	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

(訂正後)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,600	500	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月5日

**【会社名】** 株式会社ジーダット

**【英訳名】** Jedat Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 河内 一 往

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当者なし

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区東日本橋三丁目4番14号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長河内一往は、当社の第11期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。